

年報の発刊にあたって

平成24（2012）年度は、独立行政法人国立文化財機構（平成19年4月発足）が中期目標を達成するため定めた第3期5ヵ年中期計画の2年目にあたります。

今期中期計画では、当研究所の果たすべき社会的使命と役割として「わが国の文化財研究を、基礎的なものから先端的・実践的なものまで、多様な手法により行い、その成果を積極的に公表する。また、文化財担当者の研修、地方公共団体への専門的な助言を行う。さらに、保存科学・修復技術に関するわが国の拠点としての役割を果たす。また、世界の文化財保護に関する国際的な研究交流、保護事業への協力、専門家の養成、情報の収集と活用等を実施し、文化財保護における国際協力の拠点としての役割を果たす」と定めています。

これを実施するための当研究所の研究組織は、企画情報部、無形文化遺産部、保存修復科学センター、文化遺産国際協力センターの2部2センターから構成されています。このうち、各部・センターにおいて推進すべき研究項目は順に以下に示す通りですが、研究プロジェクトの内容によっては各部・センターを横断して実施しています。

（1）文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

- ①有形文化財及びそれに係わる諸外国の文化財に関する調査・研究
- ②無形文化遺産の伝承・公開の基盤の形成等を図るための調査・研究

（2）科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する調査・研究の推進

- ①文化財の生物被害の予防と対策に関する調査・研究
- ②文化財の安定的な保存環境構築に関する調査・研究
- ③文化財の劣化防止、保存修復に必要な先端的研究

（3）文化財保護に関する国際協力の推進

- ①文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報の収集と公開
- ②海外の保存修復技術に関する研究情報の収集とアジア地域を中心とする諸外国の文化財保護事業に対する協力推進

ところで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、広範囲にわたる被災地に伝えられてきた数多くの貴重な地域文化財も甚大な被害を受けました。これらを救済するため、文化庁の要請により平成23年4月に結成された「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」の事務局を昨年度に続き当研究所に置き、多くの文化財や美術関係の団体等と共に救援活動を行いました。24年度は特に福島県下の被災地を中心とした救援活動でしたが、研究面では放射能汚染地域における文化財救援という新たな課題に対応すべく調査研究組織を立ち上げました。

文化財保護に資する基礎的な調査・研究や科学技術を駆使した先端的研究等は、リアルタイムで求められてきます。当研究所ではそうした社会的要請に速やかに応えるべく、全所員一丸となって取り組んで参る所存ですので、関係各位の一層のご理解ご協力ご支援をお願いする次第です。

平成25年（2013）5月

独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所
所長 亀井伸雄